

発 注 仕 様 書

発注部課名 健康医療部 健康危機対策課

担 当 者 佐藤 祐美子

T E L 06-6152-7326

件 名	①リアルタイム PCR 装置 及び ②核酸自動精製装置
機 種	①タカラバイオ qPCR 装置 Thermal Cycler Dice Real Time SystemIV with PC/MRQ (製品コード TP1030)(タカラバイオ株式会社) (<u>同等品不可</u>) 1 台 ②核酸自動精製装置 QIAcube Connect SystemFUL-3 (カタログ番号 9002870)(株式会社キアゲン) (同等品可) 1 台
規 格	①リアルタイムPCR装置 現在使用しているタカラバイオqPCR装置TP960の更新によるものであり、上記以外の機種は不可。なお、TP960の処分は要しない。 ②核酸自動精製装置 (1)仕様 以下に示す性能、機能を有すること。 <u>1 設置場所及び電源</u> a. 汎用実験台上へ設置するため、卓上型であること。 b. 現在施設内にあるコンセントで電源供給するため、装置電源はAC100V (50/60Hz、単相) 15A以内であること。 <u>2 性能</u> <u>自動処理能力</u> 核酸を高い品質で安定的に精製するため、サンプル溶解液からDNAまたはRNAを抽出、精製するまでの一連の工程を自動で行えること。 <u>核酸精製方法</u> a. 核酸以外の不純物の共精製を防ぎ高純度な核酸を精製するため核酸とシリカ等の特異的な吸着原理に基づいた精製法であること。 b. 高純度な核酸を精製しダウンストリームの操作を容易にするため、サンプルの結合・バッファーによる洗浄・精製物の溶出の各工程は遠心操作で行われること。 <u>サンプル処理数</u> 検査効率を向上させるため1回の稼働で12検体以上の同時精製が可能であること。 <u>精製プログラム</u> a. 高度な遺伝情報分析を行うために、多様なサンプルから核酸の精製を行うプログラムを有すること。 b. 装置の汎用性を広げるため、複数の精製プログラムを有すること。

汚染防止

- a. クロスコンタミネーションを防止し、機器のメンテナンスを容易にするため、使い捨ての容器等を用い装置本体と試薬・サンプルの直接接触がない構造であること。
- b. UV照射による除染機能を有すること。

機器制御部

- a. 簡便な操作性を保ちかつ設置スペースを節約するため、機器本体内に制御部が内蔵され機器本体のみでオペレーション可能であること。

(2) 技術支援・保守体制

以下に示す技術支援・保守体制を有すること。

技術支援

- a. 物品の納入に伴い、取扱説明書を1部以上紙媒体で提供すること。
- b. 本システム導入時、操作方法およびメンテナンスについての説明を行うこと
- c. 機器及び、装置に使用する試薬についての技術質問に対して、電話、eメール、FAX等による回答、助言を行う体制を有していること。

保守体制

- a. 納入後3年間は、通常の使用において不具合が生じた場合、無償修理に応じること。
- b. 本装置の修理、部品供給、その他アフターサービスを実施できる体制が整備されていること。年間を通して、9時から17時の間、機器の障害に対して速やかに受付を行う体制及び修理・メンテナンスを行う専門技術者を有していること。ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日及び年末年始期間は除く。
- c. 障害発生時には、発生通知後48時間以内に技術者から障害復旧のための対応の連絡が可能であること。ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日の期間及び年末年始期間は48時間以内に含めない。

(3) その他

質疑または同等品申請がある場合は、質疑等申請期限までに契約検査課に申請すること。

①及び②共通

- ・ 納品にあたっては、担当職員の指示に従うこと。
- ・ 搬入据付費を含むこと。
- ・ 納入据え付け完了後、すぐに検査を行うことができる状態にすること。なお、納品にあたって運搬、指定場所への設置、組み立て及び動作確認等に要する費用は全て受注者の負担とする。
- ・ 納品時等において建物等へ損傷を与えた場合は、受注者の負担において現状に戻すものとする。
- ・ 納品に際して発生したゴミ等については、受注者が処理、清掃を行うこと。
- ・ 製品の取扱説明を行うこと。
- ・ その他、本仕様に定めのない事項で疑義が生じたときは担当職員と協議し、その指示によること。

納 期	令和 7 年 2 月 28 日(金) まで ※①と②は同日の納品である必要はありません
納 品 場 所	豊中市保健所 3 階 健康危機対策課食品衛生係 (豊中市中桜塚4-11-1) ※当所エレベーターの大きさは幅 800mm、奥行き 1300mm、高さ 2000mm であり、運搬できない場合は階段を使用する必要があります。なお、当所では令和 7 年 2 月から 3 月の間にエレベーター更新工事を予定しており、工事期間中はエレベーターを使用することができません。